

在宅介護における高齢者の医薬品適正使用の推進 —パート2：訪問介護員を対象とした教育的介入—

猿田祐子¹, 富澤 崇^{*2}, 細野智裕², 高松昭司², 林和歌子³, 藤代成一¹, 中島新一郎²
 国保成東病院薬剤部¹, 城西国際大学薬学部薬剤学講座², 城西国際大学福祉教育センター³

Promoting Proper Administration of Drugs for the Elderly Receiving Home Care —Part 2 : Educational Intervention for Home Helpers—

Yuko Saruta¹, Takashi Tomizawa^{*2}, Tomohiro Hosono², Shoji Takamatsu², Wakako Hayashi³,
 Seiichi Fujishiro¹ and Shinichiro Nakajima²

Department of Pharmacy, Naruto General Hospital¹
 Laboratory of Pharmaceutics, Faculty of Pharmaceutical Sciences, Josai International University²
 Josai International University Center for Welfare Education³

[Received July 9, 2008
 Accepted December 25, 2008]

In recent years, with the continuing ageing of society, the number of users of the nursing care insurance system has been increasing in Japan. Under the system, home helpers play a central role in home care for the elderly at home and provide them with drug administration and other services. To promote the proper administration of drugs for the elderly, we designed an educational intervention for home helpers under which they gain a basic understanding of drug therapy through pharmaceutical study meetings organized by us. Six study meetings were held between March and August 2007, with 3 different lectures delivered twice at each meeting. The study meetings were attended by 131 people who included a small number of repeat participants.

We conducted a questionnaire survey of the participants to evaluate the learning effects and benefits of the study meeting curriculum. The results revealed that the home helpers had a favorable impression of the study meetings. Many of them found the lectures easy to comprehend and beneficial for their work, and they increased their interest in gaining knowledge of pharmaceuticals.

This kind of educational intervention could aid home helpers in understanding the importance of supportive care based on accurate knowledge in administering medicines, and motivate them to learn more about pharmaceuticals.

Key words — proper administration of drugs, educational intervention, home helper, elderly, questionnaire

緒 言

近年わが国では高齢化が進み、介護保険の利用者は大幅に増加してきている。平成17年度の介護保険利用者数は、介護保険法が施行された平成12年度に比べ2.2倍の増加となり、そのうち居宅介護サービスの利用者数は251万人と約2.6倍の増加と居宅介護サービスを中心としたサービス利用が急速に拡大されているのが伺える¹⁾。こうした状況の中、居宅介護サービスの中心的役割を担う訪問介護員に対する期待は大きいといえよう。われわれは、居宅介護サービスを利用している在宅高齢者に頻りに直接的なケアを提供している訪問介護員の存

在に着目した。この訪問介護員に対し、薬学的知識に関する教育的介入を行うことで、正しい知識に基づいた服薬介助が実践され、その結果、在宅高齢者における医薬品適正使用の推進が図られると考えた。

われわれが平成18年に実施した、訪問介護員を対象とした服薬介助実態調査において²⁾、訪問介護員はさまざまな服薬介助を行っていることがわかっている。また、医薬品について関心が高く、薬物治療に関する知識の必要性を感じているが、学習の機会に乏しい状況にあることも判明した。

ところで、このような訪問介護員における服薬介助に関する調査については、他にも報告は見受けられる³⁻⁷⁾。しかし、その後の教育的介入や支援を実施した報告は少

* 千葉県東金市求名1番地; 1, Gumyouto, Touganeshi, Chiba, 283-8555 Japan

ない。われわれは、在宅高齢者における医薬品適正使用の推進を目的に、訪問介護員を対象とした薬学的知識に関する教育的介入を実施した。本報では、その実施方法、ならびにアンケート調査による学習効果の評価などについて報告する。

方 法

1. 教育的介入の方法

集合研修形式にて講義中心の学習会を開催した。

対象：千葉県内の12市町村にて訪問介護事業を展開している事業所58カ所に学習会開催の案内状を送付し、参加可能な訪問介護員を対象とした。なお、事業所を選定する際に、独立行政法人福祉医療機構の運営するワムネット(<http://www.wam.go.jp>)に登録されている事業所情報を参考にした。

学習会のカリキュラム：学習者の目標、すなわち学習会の狙いとして、①正しい知識の習得、②学習の必要性や重要性に対する認識の向上、③自己学習への意欲の向上の3項目を掲げた。次に学習方略として、スライドによるプレゼンテーションを中心に、ワークシートを活用した学習者参加型の講義を1テーマ、1回90分にて実施した。また、一つのテーマで2度にわたって開催した(表1)。なお、講師は毎回同一人物が担当した。

2. 教育的介入の評価

学習会に参加者した訪問介護員を対象にアンケート調査を実施した。学習会そのものに対する参加者の評価として、学習会の受け入れやすさに関する質問(問1~6)と、参加者の自己評価として、学習会の教育的効果に関する質問(問7~11)を設けた。また、学習会に対する意見や感想を記入する自由回答欄を設けた。いずれの質問も4段階の評定尺度にて回答する形式とした。また、自由回答欄を設け、学習会に対する意見や感想を記入してもらった。集計結果は、講義テーマごとにPart1とPart2を合算し、各質問の評価値の割合をグラフ化した。第1~3回までの3群間での分布比較では χ^2 検定を実施し、有意差判定は5%有意水準とした。

結 果

1. 学習会の開催

学習会は計画通り計6回開催することができ、第1回から3回にかけて参加者数は減少傾向を示しているものの、のべ131名の参加者を得た。学習会の参加人数およびリピーター数を表2に示した。同じ人が複数回参加している、いわゆるリピーターの存在も確認された。

2. アンケート結果

学習会第1回では54名、第2回では40名、第3回では36名からアンケートを回収した。回収率はそれぞれ98%、100%、100%であった。

勉強会の受け入れやすさに関する質問(問1~6)の結果を図1に示す。各回ともいずれの質問においても「4:強く思う」、「3:やや思う」の回答の合計が全体の90%を超えており、学習会は参加者に受け入れやすいものであったことがわかった。問2「学習会の内容はわかりやすかったか」の質問に、「4:強く思う」との回答が各回とも70%を超えており、訪問介護員に対し薬学的知識をわかりやすく提供できていたと考えられる結果であった。問5「参加してよかった」および問6「次回も参加したい」の質問に対する「4:強く思う」の回答が、いずれの回においても70%を超えており、参加者の満足度が高かった。また、自由回答欄では、より具体的な服薬介助の説明を求める意見や、「次回開催予定があればまた参加したい」や、「学習会の一時半という時間があつという間であった」という意見も多くみられた。

次に、学習会の教育的効果に関する質問(問7~11)の結果を図2に示す。問7「今後の業務に役立つと思う」

表2. 学習会の参加者人数とリピーター数

		参加者数	参加者中のリピーター数 () : 割合
第1回	Part1	40人	—
	Part2	15人	—
第2回	Part1	30人	14人 (46.7%)
	Part2	10人	4人 (40.0%)
第3回	Part1	15人	7人 (46.7%)
	Part2	21人	12人 (57.1%)
合 計 (のべ人数)		131人	37人

リピーター数：参加者のうち過去に1回以上参加している人数

表1. 学習会のスケジュールと講義テーマ

		開催日	講義テーマ
第1回	Part1	2007年3月11日(日)	服薬介助で注意しなければならないこと、薬の扱い方の基本知識
	Part2	2007年4月21日(土)	
第2回	Part1	2007年5月20日(日)	いろいろな剤形の正しい使い方、薬物間および食物との相互作用
	Part2	2007年6月17日(日)	
第3回	Part1	2007年7月21日(土)	高齢者でよく用いられる薬の作用、副作用
	Part2	2007年8月4日(土)	

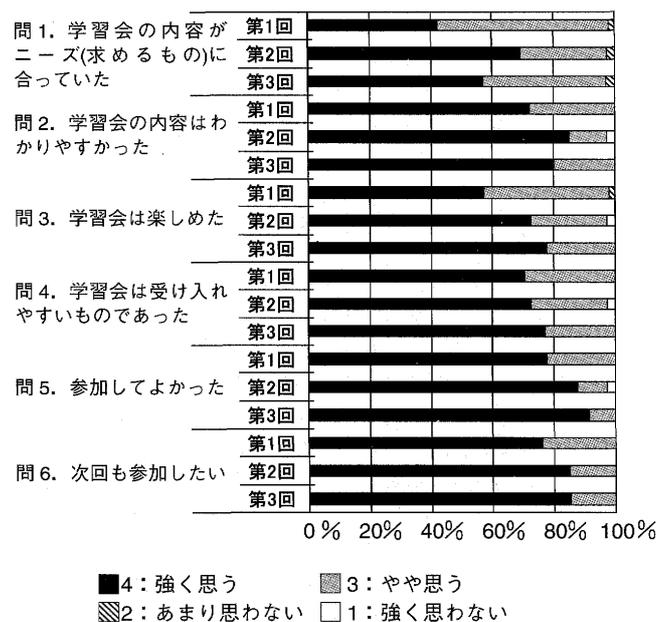


図1. 学習会の受け入れやすさに関する質問のアンケート結果

第1回：n=54，第2回：n=40，
第3回：n=36，無効回答除く

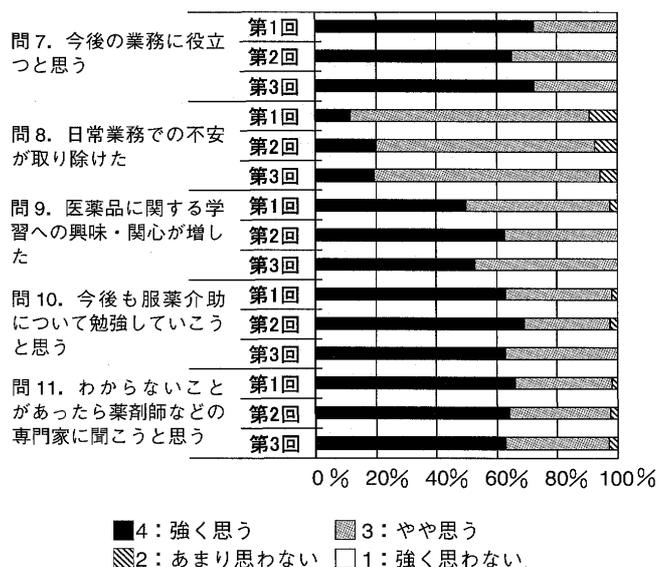


図2. 学習効果に関する質問のアンケート結果

第1回：n=54，第2回：n=40，
第3回：n=36，無効回答除く

の質問に対して、各回とも「4：強く思う」および「3：やや思う」の回答で占められており、学習会直後における教育的効果は高いものと推測された。問9「医薬品に関する学習への興味・関心が増した」および問10「今後も服薬介助について勉強していこうと思う」の問いにおいては、「4：強く思う」との回答だけでも概ね50%を超えていた。問11「わからないことがあったら薬剤師に聞こうと思う」の問いに対しては、「4：強く思う」

との回答が各回とも60%を超えていた。しかし、問8「日常業務での不安が取り除けた」の問いに対しては、「4：強く思う」との回答が各回とも他の質問に比べ低い割合を示し、学習会による不安の軽減には十分な効果が得られなかった。また、各問いにおける3群間、すなわち第1回から第3回での「4：強く思う」との回答に有意差はみられず、学習会の講義テーマによる結果の違いは見受けられなかった。

考 察

以前われわれが実施した、訪問介護員を対象とする服薬介助実態調査において、服薬介助の経験があると回答している訪問介護員が多数であった²⁾。しかし、その介助行為が薬学的に正しい知識に基づいて行われているかは不明である。また、少数ではあるが、医師法第17条、歯科医師法第17条および保険師助産師看護師法第31条の解釈についての通達³⁾にある介護職に許される医行為の範疇を超えて服薬介助を行っている例もあった。ところで本来、在宅高齢者の医薬品の適正使用を推進するのは地域薬剤師の役割であろう。すなわち在宅薬剤管理指導や居宅療養管理指導の充実を図ることが先決である。しかしながら、これらがすぐに満足される状況になるとは言い難く、訪問介護員などが高齢者宅で薬剤の管理や服薬介助を行っているのが現状である。このような管理や介助行為を正しい方法で行うという考えに立ち、訪問介護員の教育支援を実施するのも医薬品適正使用推進の一つのアプローチであると考えられる。医薬品の適切な使用に関する教育的介入を行うことは、訪問介護員が正しい知識を身に付け、正しい手技により服薬介助がなされ、その結果、在宅高齢者における医薬品の適正使用が推進されることを期待した取り組みである。

今回われわれは、訪問介護員への教育的介入を「集合研修式の学習会」という形で行った。また、学習会を評価するために、参加者を対象としたアンケート調査を実施した。その結果、学習会は受け入れやすいものであったことが伺えた。訪問介護員自身が独自に学習の機会を設けることは難しい一面もあり、学習会などの集合研修への参加という形は受け入れやすいものであったといえる。参加者数においては減少傾向にあったが、リピーター数の割合は減少しておらず、次回も参加したいと強く思う参加者が70%を超えていた結果を裏付けるものと考えられた。学習会の教育的効果の評価において、「医薬品に関する学習への興味・関心が増した」および「今後も服薬介助について勉強していこうと思う」の問いへの結果から、参加者の学習意欲を向上させる効果があったと考えられた。また、「わからないことがあったら薬剤師に聞こうと思う」の問いに対して、「思う」との回答が多かったことより、講義を聞き、医薬品やその使用に潜む危険性、正しい介助行為の重要性などを再認

識することで、専門家を頼ることの必要性を感じたものと思われた。しかし、医薬品の取り扱いに関する正しい知識を学習することで、普段の服薬介助における不安を取り除くことが可能であると思われたが、逆に、これまで十分な知識に基づいて行われていたとは言い難い服薬介助行為に対し、改めて自分たちの行為にリスクが伴うことを認識するに至ったことで、不安が助長されたものと考えられた。

アンケート結果を総括すると、多くの訪問介護員が、学習効果があり、医薬品に対する学習の興味・関心が増し、今後も学習していこうと思うという回答結果を示しており、薬学的知識の充足のみならず学習会参加による学習の動機付けがなされたと考えられた。したがって、①正しい知識の習得、②学習の必要性や重要性に対する認識の向上、③自己学習への意欲の向上、という学習会の目標は概ね達成できたと思われる。しかし、今回は参加者の主観的な評価であり、知識量の増加や実際の学習行動の変容を客観的に、かつ継続して評価する必要がある。また、訪問介護員における服薬介助行為の質の向上と高齢者における医薬品適正使用の推進についての直接的な関係性を調べていく必要がある。しかしながら、これまで薬学的知識に関する学習の機会に乏しかった訪問介護員に対し、本学習会のような場を提供することは、訪問介護員のスキルアップならびに在宅高齢者における医薬品適正使用に向けた新たな一歩になりうると考えられた。

謝辞 本研究において、アンケート調査にご協力いただいた方々に心より感謝を申し上げます。また、御指導を賜りました城西国際大学薬学部薬剤学臨床統計学講座教授の山村重雄氏に謝意を表します。

引用文献

- 1) 厚生統計協会編, “図説統計でわかる介護保険”, 厚生統計協会, 2006, pp.22-25.
- 2) 富澤崇, 猿田祐子, 高松昭司, 林和歌子, 藤代成一, 中島新一郎, 在宅介護における高齢者の医薬品適正使用の推進—パート1: 訪問介護員を対象としたアンケート調査—, 医療薬学, **33**, 755-761 (2007).
- 3) 海保房夫, 特別養護老人ホーム勤務介護職員による高齢者への医薬品の服薬介助ならびに医薬品に対する考え方の実態調査, 介護福祉学, **5**, 32-38 (1998).
- 4) 坂井尚子, 福島紀子, 松本佳代子, 松田晋哉, 在宅ケアにおけるホームヘルパーの活動実態と薬剤師との連携希望, 日本公衆衛生雑誌, **47**, 79-86 (2000).
- 5) 宮原伸二, 特別養護老人ホームにおける介護職が行う「医療と介護の接点を思われる行為」の現状と課題, *Jpn. J. Prim. Care*, **24**, 26-33 (2001).
- 6) 今井幸充, 痴呆性高齢者の在宅服薬管理と介護負担の関連について, 治療, **87**, 433-442 (2005).
- 7) 林信治, 医療的ケアに関する介護福祉士の対処の現状と意識, 厚生指針, **50**, 1-7 (2003).
- 8) 厚生労働省医政局, 医師法第17条, 歯科医師法第17条及び保険師助産師看護師法第31条の解釈について, 医政発第0726005号(2005年7月26日).